

～令和6年4月1日から補助内容が変わります～

【幌延町定住促進持家住宅建設等奨励事業】

昨今の建設費等高騰に対応し、新築及び大規模改修の際の補助金限度額を増額することにより、より一層の定住促進を図るため、持ち家住宅の新築、改修及び取得に対する費用について補助します。

○主な対象要件

- ・町内に住所を有する方、またはこれから居住しようとする方（個人）
- ・申請者自身が居住する住宅であること
- ・公租公課に滞納がない方
- ・建設などに要する費用が100万円以上（税抜き）であること（改修工事は50万円以上（税抜き））
- ・必要な資格などを有する者が施工すること など

○補助金額

建設等に要する費用（税抜き）の20%以内

補助金限度額は下記のとおりです。※中古住宅取得にかかる補助金限度額については、変更なし

施工内容	改正前	改正後
新築	300万円（町外業者施工の場合240万円）	400万円 （町外業者施工の場合 320万円 ）
改修	150万円（町外業者施工の場合120万円）	200万円 （町外業者施工の場合 160万円 ）
取得	100万円	100万円

【幌延町民営賃貸住宅建設促進助成事業】

昨今の建設費等高騰やこれまでの実績を考慮し、要件の緩和及び補助金限度額等を増額することにより、民間活力による良質な賃貸住宅の確保と住環境の整備を図るため、民営賃貸住宅の建設工事費を助成します。

○主な対象要件

- ・賃貸住宅を新築する方（個人または法人）※町外居住の方についても助成の対象となりました。
- ・公租公課に滞納がないこと
- ・新築する賃貸住宅が1棟当たり2戸以上の長屋または共同住宅であること

○助成金額等

(1)町内建設業者が施工する場合

項目	改正前	改正後
補助率	30%	75%
限度額	1LDK（床面積40㎡以上）200万円 2LDK（床面積50㎡以上）300万円	1LDK（ 床面積45㎡以上 ） 450万円 2LDK（ 床面積55㎡以上 ） 550万円
家賃上限額	毎月の家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.5を超えないこと	毎月の家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の 1,000分の5.0 を超えないこと

(2)町外建設業者が施工する場合

項目	改正前	改正後
補助率	20%	50%
限度額	1LDK（床面積40㎡以上）130万円 2LDK（床面積50㎡以上）200万円	1LDK（ 床面積45㎡以上 ） 350万円 2LDK（ 床面積55㎡以上 ） 450万円
家賃上限額	毎月の家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.5を超えないこと	毎月の家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の 1,000分の5.0 を超えないこと

○公募について

令和6年度事業対象者の募集については、別途町ホームページ及び告知端末機によりお知らせします。

◆**いずれの事業も工事着手または取得前に申請が必要です。**

活用を検討される方は、事前に下記までお問合せ下さい。

お問い合わせ先 総務企画課 企画振興係 電話 5-1114 告知端末機 5-8814